

議題(1)緑地環境保全区域の指定要件変更について

【指定番号】

8－7

【面積】

1, 077 m²

【所在地】

清瀬市旭が丘六丁目

【みどりの公有地化の基本方針に伴う樹木評価】

総合判定Aランク：連反する緑地の一つであり、連反には市有林も含まれる。

【変更内容および理由】

以前の所有者が亡くなったため、所有者の変更を行う。ただし、現在は相続について協議中であるため、今後所有者が変更となる可能性がある。

【位置】

